

西部林道は通り抜けできません

令和5(2023)年

6月1日(木)～7月20日(木)

※道路災害復旧工事のため

屋久島灯台

○：屋久島灯台入口
(カーブミラー3番)

▲：バリケード
(カーブミラー35番)

×：復旧工事箇所

▲：バリケード
(カーブミラー43番)

○：1車線始まり(瀬切付近)
(カーブミラー80番)

昼間(7:00～17:00)のみ
屋久島灯台入口からカーブミラー35番
まで約4.5km通行可能

通行止(約1km)

昼間(7:00～17:00)のみ
1車線始まりからカーブミラー43番
まで約5km通行可能



大川の滝

※ 西部林道のカーブミラーには全て番号が付けてあります。
※ 屋久島灯台入口から瀬切付近までの約11kmの区間における
夜間(17:00～翌7:00)及び大雨警報時の通行止めは、当分の間継続します。

問合せ先

鹿児島県 熊毛支庁 屋久島事務所 建設課

0997-46-2213